

【評価】 R6年度事業実施状況 評価判断基準

◎事業実績評価（5段階）※評価判断基準のa～cの数により記入する。

A	aが3(2)以上、かつcがない	→	上回っている
B	a, bの数に関係なく、cがない		満たしている
C	a, bの数に関係なく、cが1以上		下回っている
D	a, bの数に関係なく、cが2以上		大幅に下回っている
不	事例発生せず、又は災害や感染症拡大防止のため実施できなかった		

◎評価判断基準（3段階）（事業計画どおり事業を実施したか、効果は十分であったか）

① 計画どおりの事業の実施	a	計画を上回る事業等が実施できた
	b	計画した事業等がほぼ実施できた
	c	計画した事業等が十分に実施できなかった
② 実施率（数値化できる場合）	a	実施率が101%以上
	b	実施率が75%以上100%以下
	c	実施率が75%未満
	-	数値化できない場合
③ 事業効果	a	今回の事業内容で十分効果があった
	b	今回の事業内容で概ね効果があった
	c	今回の事業内容では効果が不十分である
④ 事業の改善の必要性	a	事業等を改善する必要はない
	b	事業等に軽微な改善が必要である
	c	事業等に（大幅な）改善が必要である

人権的視点（人権尊重の視点に立って事業ができたか）	
1	事業内容について、誰もが公平に利用、参加できるよう努めた。
2	日時や場所、環境等が、利用者や参加者に対して配慮したものとした。
3	障がい者や高齢者等への合理的配慮に努めた。
4	個人情報の適切な取り扱いを遵守した。
5	差別やハラスメントの防止に努めた。
6	多様な価値観を理解し、尊重するように努めた。
7	事業推進にあたって人権同和政策課と協力、あるいは連携を行った。
不	事例発生せず、又は災害や感染症拡大防止のため実施できなかった。

令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画書

【評価方法】別紙 R6年度事業実施状況 評価判断基準から選択する
 ◆事業実績評価・・・「A」～「D」もしくは「不」を記載
 評価判断基準・・・①～④をa～c (-) で評価 (該当箇所○)
 ◆人権視点評価・・・着目した視点番号をすべて記載

I 基本施策の推進

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課
I 人権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	①学校などでの人権同和教育の推進	・市内の幼保小中高に勤務する教職員が、公開の保育や授業の研究を中心とした研修を深め、人権同和教育を進めます。(研修校と授業研究校の指定)	1	・セルフチェックリストを活用し、人権についての認識の統一を図る。 ・自然に触れる、動植物の世話など、命の大切さを体験する。	実績状況(数値実績) ・「保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト(監修:山縣文治)」を活用し、人権についての認識の統一を図る。 ・自然に触れる、動植物の世話など、命の大切さを体験する。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ (a) b c	6	計画・内容(数値目標等) ・「保育所における人権擁護のためのセルフチェックリスト(監修:山縣文治)」を活用し、人権について職員一人ひとりの人権意識を高める。 ・子どもの人権についてワークショップを定期的実施。 ・園内外で自然に触れる、動植物の世話をするなどの体験を通し命の大切さを知る。 課題に対しての修正点 特になし	保育課
				2	・学校人権同和教育研修を研修校及び授業研究校において実施する。 当番校:和小学校及び田中小学校 ・市内小中学校一貫の人権同和教育を進めていくための計画を練り、実施できる体制をとる。 ・各校の授業づくりに人権同和教育指導主事も加わり、助言していく。 ・人権同和教育主任会、人権同和教育委員会で、小中一貫教育を推進していく。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育研修授業として ①研修(講演会)【田中小学校】6月21日実施 ②公開授業研究開催【北御牧中学校】11月8日実施		B		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c	
				3	・保育所・幼稚園の就学前保育・幼児教育において、保育所保育指針等に掲げる保育目標の一つ「人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」の達成を図ります。	実績状況(数値実績) ・平松知子先生「生まれたての人権を守る」6月27日 ・保育所職員人権研修(株)コミュニケーションズ・アイ伊藤かおる氏「保育士が抱えるストレスとメンタルヘルスケア」11月13日 ・山口千春教育長による講演「子どもを真ん中に」7月17日 ・スキルアップ研修「子どもの虐待の早期発見と適切な対応」3月14日	B		① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・保育所職員人権研修 教育長 山口 千春氏 ～「人権を大切に育てる心」保育について～ 課題に対しての修正点 ・年度ごと実施される人権研修において学びを深める。また、グループワークを通して他者の思いを知り、新たな人権感覚を磨く。
				4	・「人権と暮らしについての意識調査」及び「部落差別に関する意識調査」の結果や、学校や地域の暮らしの中にあるあらゆる差別の問題を教材化し、生活と結びつけた人権同和教育を推進します。	実績状況(数値実績) ・冊子「令和6年度東御市の人権同和教育」を作成し、保育園、小中学校、関係機関及び関係者に配布した。 ・人権啓発作品の募集を通して、学校人権同和教育の充実につなげていく。 人権同和政策課と連携し、幼保園、小中学校及び企業から次のおり応募があった。作文57点、標語59点、ポスター38点、なかよしの絵(幼保のみ)35点 ・中央公民館展示後、全校巡回展を実施(12月中旬～3月上旬)		B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c		7
				5	・具体的な課題解決に向けて、教職員の人権同和教育研修の充実とともに、学年会や教科会などの活動をより活性化するとともに、教職員の質的・量的な充実を図ります。	実績状況(数値実績) ・学校からの要請により、人権同和教育指導主事を派遣し、人権同和教育研修を実施した。 ・市内全小中学校で職員人権同和教育指導を実施。新任職員にはさらに別途研修を実施した。	B		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c	7	
				6	・保護者への意識啓発を図るため、PTA会員の研修機会の拡充、家庭・地域の啓発活動を推進します。	実績状況(数値実績) ・学校からの要請により、人権同和教育指導員による保護者への研修を実施した。 ・PTA人権部員の研修を実施(東部中学校、祢津小学校及び滋野小学校)した。		B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c		2.7

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課				
I 人権 同 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	①学校などでの人権同和教育の推進	・市内の小中学校ごとに、解放子ども会の保護者や関係者、部落解放同盟東御市協議会役員、学校職員、教育委員会及び人権同和担当課職員による懇談会を通じて、同和教育的充実と改善を図ります。	7	・学校主催の人権同和教育懇談会を開催する。 ・1年間のまとめとして学校人権同和教育懇談会を1月に開催する。 ・解放子ども会がいつ再開しても対応ができるよう職員への研修を行う。 ・人権啓発センターの社会見学を通して、地域における人権啓発の様子や解放子ども会について学べるようにしていく。	実績状況(数値実績) ・学校主催の人権同和教育懇談会を5・6月に全小中学校で開催した。 ・1月に学校人権同和教育懇談会を開催し、1年間のまとめと次年度の取り組みを確認した。 ・職員が解放子ども会について学ぶ研修を実施した。 ・小学校中学年が人権啓発センターを訪問し、解放子ども会の目的や学習内容について学習した。	B	① a (b) c	2.7	計画・内容(数値目標等) ・学校主催の人権同和教育懇談会を開催する。 ・1年間のまとめとして学校人権同和教育懇談会を1月に開催する。 ・解放子ども会がいつ再開しても対応ができるよう職員への研修を行う。 ・人権啓発センターの社会見学を通して、地域における人権啓発の様子や解放子ども会について学べるようにしていく。 課題に対しての修正点 特になし。	教育課				
				8	・年度当初の計画に沿って、各校の教職員に対して、部落差別の歴史や市の人権同和教育について講話や授業支援を実施する。 ・学校の要請により、PTA研修部員へ部落差別の歴史やさまざまな人権課題との関連など、今の子どもたちが学んでいる内容について理解を深める講話を増やしていく。	実績状況(数値実績) ・年度当初の計画に沿って、各校の教職員に対して、部落差別の歴史や市の人権同和教育について講話を行ったり、授業支援を行った。 ・学校の要請により、PTA研修部員へ部落差別の歴史やさまざまな人権課題との関連など、今の子どもたちが学んでいる内容について理解を深める講話を実施した。		B				① a (b) c	2.7	計画・内容(数値目標等) ・年度当初の計画に沿って、各校の教職員に対して、部落差別の歴史や市の人権同和教育について講話や授業支援を実施する。 ・学校の要請により、PTA研修部員へ部落差別の歴史やさまざまな人権課題との関連など、今の子どもたちが学んでいる内容について理解を深める講話を増やしていく。 課題に対しての修正点 特になし。	教育課
				9	・地域における啓発活動を推進するため、公民館との連携を強化し、人権啓発学習会を開催して、人権同和教育の推進を図ります。	実績状況(数値実績) 分館単位で実施。滋野地区(6月4日~6月27日)、和地区(7月2日~7月30日)、北御牧地区(畔田~牧ヶ原)(10月1日~10月31日) 計 33区327人参加						B			
		10	・男女共同参画まちづくり地区懇談会を開催する。(和地区)	実績状況(数値実績) ・11月13日に和地区で地区懇談会を開催。50名参加。	B	① a (b) c	1.2		計画・内容(数値目標等) ・実施主体の東御市男女共同参画推進会議が令和6年度末をもって解散したことに加え、長年にわたり開催し一定の成果が得られたことから、令和6年度をもって休止とする 課題に対しての修正点	人権同和政策課					
		11	・市民の学習機会や情報の提供、学習方法の提案、指導者育成など学習支援を図ります。	・人権尊重のまちづくり審議会、人権啓発センター運営委員会の開催。 ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月7日(土) 会場:東御市中央公民館 講演講師は山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さんを招き、部落差別とインターネットを題材にした講演を予定。 ・東御市人権セミナーを6回開催する(障がい者の人権、在日朝鮮人の人権、平和と人権、LGBTQ、部落差別とインターネット、女性の人権)。		B		① a (b) c			1.2.3.4		・人権尊重のまちづくり審議会、人権啓発センター運営委員会の開催。 ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 ・東御市人権セミナーを6回開催する(男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。 課題に対しての修正点 ・関係者との連携を密にし、余裕をもって対応する。	人権同和政策課	
		12	・市民の学習機会や情報の提供、学習方法の提案、指導者育成など学習支援を図ります。	・市報、FMとうみ、市HP等を活用して、東御市人権セミナー、人権尊重のまちづくり市民の集い等の情報発信を積極的に行う。				B				① a (b) c			1.2.4
		13	・地域や各団体、各機関での各種の研修会を充実するため、また、研修会への派遣要請に対応していくため、人権問題に深い認識と実践力のある指導者の発掘と養成、確保を図ります。	・各種団体、各機関への東御市人権セミナーへの参加依頼 ・各種団体、各機関における研修会の支援・協力	B		① a (b) c		1.2.4	計画・内容(数値目標等) ・各種団体、各機関への東御市人権セミナーへの参加依頼 ・各種団体、各機関における研修会の支援・協力 課題に対しての修正点 ・研修等の機会を活用して支援・協力ができていることを積極的にPRする。		人権同和政策課			
				・実績状況(数値実績) ・人権擁護委員、民生児童委員、企業人権同和教育連絡協議会をはじめとした市内団体、小中学校等へ東御市人権セミナーへの参加を依頼した。 ・市内企業に研修会講師の紹介を行った(2社)。		B	② a (b) c				1.2.4				
				効果と課題 (効果) 講演が好評であり、市民の人権意識高揚につながった。 (課題) 人権セミナーの内容を一部変更した。 ・市民の集い開催時に予定変更が生じ、対応に苦慮した。			B	③ a (b) c							1.2.4
				効果と課題 (効果) 市HP、公式LINEでの宣伝効果が比較的高かった。 (課題) 特になし	B			④ a (b) c	1.2.4						
				効果と課題 (効果) セミナーの集客に効果があった。 (課題) 支援等のPRをする機会が少なかった。		B		④ a (b) c			1.2.4				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課		
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あ ら ゆ る 場 を 通 じ た 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	②社会教育における人権同和教育の推進	・地域や各団体、各機関での各種の研修会を充実するため、また、研修会への派遣要請に対応していくため、人権問題に深い認識と実践力のある指導者の発掘と養成、確保を図ります。	14	・分館単位で人権啓発学習会を実施する。 滋野地区(6月4日～6月27日)、和地区(7月2日～7月31日)、北御牧地区(畔田～牧ヶ原)(10月1日～10月31日)34区 ・研修等による指導者養成(人権同和教育指導委員視察研修の実施)	実績状況(数値実績) ・人権啓発学習会 滋野地区(6月4日～6月27日)、和地区(7月2日～7月30日)、北御牧地区(10月1日～10月31日)参加者33区 327名 ・指導者育成として視察研修を実施(10/25)。中野市人権センター等を視察し見識を広めた。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・人権啓発学習会を各分館単位で実施。祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区 ・研修等による指導者養成(人権同和教育指導委員視察研修の実施)	人権同和政策課		
			・学校人権同和教育同様、人権同和教育指導員が具体的な関わりを持っていきます。	15-1	・指導員の指導がより充実できるように、学校現場で取り組んでいるものが反映できるようにしていく。	実績状況(数値実績) ・学校職員に指導している内容が地域の学習会でも反映できるように、指導委員会で提案するとともに、実際の学習会でも学校の取り組みを紹介するようにした。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	7	計画・内容(数値目標等) ・指導員の指導がより充実できるように、学校現場で取り組んでいるものが反映できるようにしていく。		教育課	
			・学校人権同和教育同様、人権同和教育指導員が具体的な関わりを持っていきます。	15-2	・分館単位で人権啓発学習会を実施する。 ・滋野地区(6月4日～6月27日)、和地区(7月2日～7月31日)、北御牧地区(畔田～牧ヶ原)(10月1日～10月31日)34区	実績状況(数値実績) ・人権啓発学習会 滋野地区(6月4日～6月27日)、和地区(7月2日～7月30日)、北御牧地区(10月1日～10月31日)参加者33区 327名		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.6	計画・内容(数値目標等) ・人権啓発学習会を各分館単位で実施。祢津地区(6月3日～6月26日)、北御牧地区(7月1日～7月24日)、田中地区(10月1日～10月16日)33区		人権同和政策課	
		③市職員・教職員及び福祉関係者などに対する人権同和教育の推進	・体系化された職員研修の計画を策定し、職員一人ひとりが自らの職務を通じて指導的役割が果たせるように計画的な研修を実施します。	16	・令和6年度職員研修計画に基づき、令和6年11月に開催予定(内容未定) ・新規採用職員研修の一環として令和6年3月に人権研修を開催予定(内容未定)	実績状況(数値実績) ・令和6年度職員研修計画に基づき、令和6年11月20日に開催した。(出席者101名) ・新規採用職員研修の一環として令和7年3月6日に人権研修を開催した。(出席者4名)	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.4.5.6.7	計画・内容(数値目標等) ・人権セミナー(年6回)及び人権尊重まちづくり市民の集いを令和7年度職員研修に位置付け実施。 ・令和7年度職員研修計画に基づき、障がい者協働研修を令和7年11月に開催予定。 ・新規採用職員研修の一環として令和8年3月に人権研修を開催予定(内容未定)	総務課		
					・5・6月と7月に新任教職員対象の研修会を開催する。1回目は、市の人権同和教育の取り組みと差別の現状について研修し、2回目は、部落差別の歴史や解放子ども会に関する現地研修を行う。	実績状況(数値実績) ・東御市の人権同和教育、部落差別の現状等を知る機会として、人権同和教育懇談会の前に全小中学校で研修会を実施した。(5月下旬～6月下旬) ・7月に、学校長と新任教職員を対象にフィールドワークの研修を実施した。(7月31日 39名参加)		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c		2.7		計画・内容(数値目標等) ・5・6月と7月に新任教職員対象の研修会を開催する。1回目は、市の人権同和教育の取り組みと差別の現状について研修し、2回目は、部落差別の歴史や解放子ども会に関する現地研修を行う。	教育課
					・総務課が主催する職員研修の協力 ・東御市人権セミナーを職員研修として位置づけて実施 ・差別対応ガイドのバージョンアップ	実績状況(数値実績) ・総務課主催の人権研修会(11/20 出席者101名)への協力。 ・新規採用職員研修の講師を人権同和教育指導員が務めた。 ・東御市人権セミナーの職員自主研修としての参加者 25名		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c		1.4.5.6.7		計画・内容(数値目標等) ・総務課が主催する職員研修の協力 ・東御市人権セミナーを職員研修として位置づけて実施 ・状況に応じた差別対応ガイドの更新	人権同和政策課
		・医療機関従事者や福祉施設職員、ホームヘルパーなどの医療・福祉関係者に対する人権学習の充実や、民間機関における人権学習の充実が図られるよう講師の紹介、資料の提供等の支援に努めます。	19	・ハートをつなぐ障がいセミナーを開催する。	実績状況(数値実績) ・ハートをつなぐ障がいセミナー 11月30日(土)開催 参加者 97名 講演「ダウン症の娘の夢を追いかけて～Angel★Smileと共に～」 講師：ダウン症モデル・菜桜さんと母の斉藤由美さん	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.6	計画・内容(数値目標等) ・障がい者福祉のつどいと共催し、ハートをつなぐ障がいセミナーを開催する	福祉課			
				【効果】障がい者本人と家族を講師に迎え、実際に社会で活躍している様子を知ることができた。障がい者福祉のつどいと共催で開催することにより、参加者が増加した。 【課題】より多くの市民に理解を深めてもらう必要がある。	【効果】障がい者本人と家族を講師に迎え、実際に社会で活躍している様子を知ることができた。障がい者福祉のつどいと共催で開催することにより、参加者が増加した。 【課題】より多くの市民に理解を深めてもらう必要がある。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c		1.2.3.6		計画・内容(数値目標等) ・障がい者福祉のつどいと共催でセミナーを開催したことで、多くの市民参加が得ることができたため、これを継続して更なる充実につなげる。		

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	③市職員・教職員及び福祉関係者などに対する人権同和教育の推進	・医療機関従事者や福祉施設職員、ホームヘルパーなどの医療・福祉関係者に対する人権学習の充実や、民間機関における人権学習の充実が図られるよう講師の紹介、資料の提供等の支援に努めます。	19	・ハートをつなぐ障がいセミナーを開催する。	実績状況(数値実績) 効果と課題		① a b c ② a b c - ③ a b c ④ a b c		計画・内容(数値目標等) 課題に対しての修正点	子ども家庭支援課 福祉課
			・東御市人権セミナーの参加を依頼 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センターだけでなく、福祉センター等に提供 ・講師の紹介や資料の提供等、民間機関の学習支援を行う。	20	・東御市人権セミナーへの参加を社会福祉法人に依頼、医療機関従事者や福祉施設職員、ホームヘルパー等医療・福祉関係者に対し広報を実施。 ・県発行の『人権つうしん』『人権ながの』他、国・県からの研修会情報を総合福祉センター、市役所、各地区公民館へ掲示・配布。	実績状況(数値実績) 効果と課題 (効果)各種情報提供に役立った。 (課題)特になし。	B ① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	3.4.6.7	計画・内容(数値目標等) ・東御市人権セミナーの参加を依頼 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センターだけでなく、福祉センター等に提供 ・講師の紹介や資料の提供等、民間機関の学習支援を行う。 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
		④子育て支援における人権教育の推進	・妊娠から子どもの生命、健康、成長が尊重されるように、保護者への人権教育を推進します。	21	・各種講座における人権教育の推進 ・こどもの日におけるこいのぼりの掲揚と児童憲章による啓発 ・ポータルサイト等によるこども基本法の啓発 ・「こどもまんなか」ロゴの使用	実績状況(数値実績) 効果と課題 効果:必要な事業の確実な実施 課題:こどもの権利や意見を尊重できるよう、保護者を含めた大人がこどもの権利を知り、意見を聴く機会の確保と啓発を行う必要がある。	B ① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.5. 6	計画・内容(数値目標等) ・各種講座における人権教育の推進 ・こどもの日におけるこいのぼりの掲揚と児童憲章による啓発 ・「こどもまんなか」ロゴの使用 ・イベントを活用してこどもの意見を聴く取組の実施 課題に対しての修正点 ・イベントでテーマを決めてこどもから意見を聴く取組を行う。	子ども家庭支援課	
			・妊娠から子どもの生命、健康、成長が尊重されるように、保護者への人権教育を推進します。	22	・もうすぐママパパ学級、妊産婦訪問、乳幼児健診における子への愛着形成と人権教育の推進。 ・医療機関や市で実施する母親学級等への参加を奨励し、市では夫婦での参加しやすい体制とするため土曜日開催で6回開催する。食教室は4回開催する。 ・また個々の状況に対応するため、妊婦訪問を継続とする。	・「もうすぐママパパ学級」を開催し、子育てをしていくにあたり、夫婦の役割分担や夫婦関係について考える機会としている。また、子への愛着形成を促すため、妊娠から胎児に話しかけたり、胎児を意識した生活を送るよう指導している。夫婦で参加しやすいよう、土曜日開催としている。 食教室は平日開催だが、夫婦での参加が増えている。 学級は年6回(参加者59人、内家族27人)、食教室は年4回(参加者35人、内家族13人) ・ママパパ学級に参加できなかった方は、妊婦訪問にて個別対応をしている。	B ① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4. 5.6.	・もうすぐママパパ学級、妊産婦訪問、乳幼児健診における子への愛着形成と人権教育の推進。 ・医療機関や市で実施する母親学級等への参加を奨励し、市では夫婦での参加しやすい体制とするため土曜日開催で6回開催する。食教室は3回開催する。 ・また個々の状況に対応するため、妊婦訪問を継続とする。 課題に対しての修正点 広報の方法について、妊娠届出時だけでなく母子手帳アプリ「すくすく♡TOMI」でも、日程などのご案内をしていく。	健康推進課	
		・子どもがその子らしく成長し、家族の一員としてのびやかに成長できる家庭づくりを支援します。	23	・子どもの個性を尊重した相談事業の充実 発達支援事業の充実 利用者支援事業の充実 育児相談事業の見直しと充実 LINE相談の体制整備と運用	実績状況(数値実績) 効果と課題 効果:こどもの特性を理解し、こどもの個性を尊重した子育てができるよう、相談事業を通じて保護者支援を行った。 課題:特になし	B ① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4. 5.6	計画・内容(数値目標等) ・こどもの個性を尊重した相談事業の充実 発達支援事業の充実 利用者支援事業の充実 育児相談事業の充実 LINE相談の登録者数の増加 550人 課題に対しての修正点 特になし	子ども家庭支援課		
		・各種相談を継続実施し、子の成長に対する保護者の理解を促進する。 ・各種相談に対する敷居を低くするため、母と子の健康相談や乳幼児健診との同日に心理相談等を実施し、相談しやすい日程設定として相談しやすい環境に配慮する。 ・母と子の健康相談を週1回、予約なしで開催する。	24	各種相談の実施 ・母と子の健康相談 週1回 延べ617件 ・心理・言語相談等 月4~6回 延べ80件	効果と課題 (効果)母と子の健康相談については毎週火曜日、午前中と決めており日程に変動なく毎年行っているため、対象者の方に認知されてきており利用者は増加傾向にある。乳幼児健診と同日に心理相談を実施しているため、空きがあれば乳幼児健診当日に相談できることもあり、利用者の負担軽減になっている。 (課題)健康相談について予約制ではないため、同時に複数人来庁された時にはお待たせしてしまうこともある。	B ① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4.5. 6	・各種相談を継続実施し、子の成長に対する保護者の理解を促進する。 ・各種相談に対する敷居を低くするため、母と子の健康相談や乳幼児健診との同日に心理相談等を実施し、相談しやすい日程設定として相談しやすい環境に配慮する。 ・母と子の健康相談を週1回、予約なしで開催する。 課題に対しての修正点 健康相談について、待ち時間短縮のため予約制とする事も考え、現在検討中。	健康推進課		
			(健康や育児に関すること・仲間づくりや趣味に関する講座は庁内にあるため、たけのこ学級を令和5年度から中止した。)	25	実績状況(数値実績) 効果と課題		① a b c ② a b c - ③ a b c ④ a b c		計画・内容(数値目標等) 課題に対しての修正点	人権同和政策課	

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課	
I 人権 同和 教育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	⑤人権啓発行事の開催	・市民が関心・興味をもって参加できる講演会や交流会などの啓発活動事業を行います。	26	・同和集会所での交流事業の実施(オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施(パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等)。 ・東御市人権セミナーを6回開催する(障がい者の人権、在日朝鮮人の人権、平和と人権、LGBTQ、部落差別とインターネット、女性の人権)。	実績状況(数値実績) ・同和集会所(加沢)で交流事業を実施(オカリナ・カラオケ・手芸 各12回、健康体操13回) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業を実施(パソコン16回、カラオケ10回・健康体操11回、料理教室9回、ハンドクラフト10回、手芸教室74回、工作教室7回)。 ・東御市人権セミナーを6回開催(障がい者の人権、在日朝鮮人の人権、平和と人権、LGBTQ、部落差別、女性の人権)。 効果と課題 (効果)事業を通じた住民交流の実施、セミナーによる人権意識の高揚 (課題)交流事業参加者の高齢・現象化、セミナーの一部変更	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・同和集会所(加沢)での交流事業の実施(オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施(パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等)。 ・東御市人権セミナーを6回開催(男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。 課題に対する修正点 ・交流事業参加者に対し保険加入を促すことで万が一の事態に対処できるようにする。	人権同和政策課	
			・人権週間にあわせて、「人権尊重のまちづくり市民の集い」を開催し啓発に努めます。	27	・人権尊重のまちづくり市民の集いを開催する(12月7日(土)会場:東御市中央公民館の予定)。 講演講師は山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さんを招き、部落差別とインターネットを題材にした講演を予定。 ・学校や各種団体の人権に関する取り組みを発表する場を設ける。	実績状況(数値実績) ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月7日(土) 会場:東御市中央公民館 来場者数 135名 講演:ネット人権侵害と部落差別の現実〜『寝た子』はネットで起こされる?〜 講師:(一社)山口県人権啓発センター事務局長 川口 泰司さん ・取組発表として、北御牧中学校「あけぼの祭」を紹介。 効果と課題 (効果)参加者の人権意識高揚に役立った。 (課題)より多くの人が集まる集客方法の検討。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.6	計画・内容(数値目標等) ・人権尊重のまちづくり市民の集い 開催日:12月6日(土) 会場:東御市中央公民館 講師を招き、人権全般をテーマとした講演を開催する。 ・学校や各種団体の人権に関する取り組みを発表する場を設ける。 課題に対する修正点 ・市HP,公式SNS等を活用し、幅広く参加を呼び掛ける。	人権同和政策課	
			・人権週間にあわせて、「人権尊重のまちづくり市民の集い」を開催し啓発に努めます。	28	・12月に開催する人権尊重まちづくり市民の集いにおいて、人権啓発最優秀作品表彰、最優秀作文朗読、作品展示を行う。	実績状況(数値実績) ・人権尊重のまちづくり市民の集いにおいて、市長から最優秀賞者への賞状授与を行い、同時に人権啓発入選作品を中央公民館ロビーに展示した(最優秀賞者7名)。人権尊重まちづくり市民の集いで、最優秀作文の朗読を実施した。 効果と課題 (効果)啓発を含めた、確実な事業の実施 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4	計画・内容(数値目標等) ・12月に開催する人権尊重まちづくり市民の集いにおいて、人権啓発最優秀作品表彰、最優秀作文朗読、作品展示を行う。 課題に対する修正点 特になし。	教育課	
			⑥広報紙・人権啓発冊子・人権啓発作品募集及び展示などによる啓発	29	・市民が人権問題への認識を深められるように、市広報紙に人権啓発シリーズ「心の眼」を掲載します。	・市報とうみ本紙に、人権啓発の随筆「心の眼」を連載(年3回)。 ・人権啓発作品の紹介を市報及び展示などにより行い啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・5・9・1月発行の市報とうみ本紙に、人権啓発の随筆「心の眼」を連載。執筆は人権同和教育指導委員が行った。 ・人権啓発作品最優秀作品を市報に掲載するとともに、展示を行った。 効果と課題 (効果)人権啓発活動の一つとして実施し、人権意識高揚に役立った。 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	3.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・市報とうみ本紙に、人権啓発の随筆「心の眼」を連載(年3回)。 ・人権啓発作品の紹介を市報及び展示などにより行い啓発を行う。 課題に対する修正点 ・市報とうみ本市への連載を継続して行うほか、ホームページに「心の眼」を掲載する。	人権同和政策課
			・あらゆる人権問題の解決を図るため、人権啓発冊子の作成などの充実を図ります。	30	・人権同和教育の充実を図るため、生徒の教材として人権同和教育副読本「あけぼの」を配布する。地域の人権同和教育学習会でも「あけぼの」の紹介を充実していく。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育の推進のため、副読本「あけぼの」を配布した。 小学校2・4・6年は、学年置きとし、中学校1学年には個人持ちとして配布(改訂版)した。指導書は小学校にも配布した。 効果と課題 (効果)授業の支援に役立つ物品配布 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1	計画・内容(数値目標等) ・人権同和教育の充実を図るため、生徒の教材として人権同和教育副読本「あけぼの」を配布する。地域の人権同和教育学習会でも「あけぼの」の紹介を充実していく。 課題に対する修正点 特になし。	教育課	
			・保育所・幼稚園、学校及び関係機関での人権同和教育の一環として、人権啓発のポスター、作文、標語を募集し、その優秀作品を用い人権啓発に努めます。	31	・「令和6年度人権啓発作品集」を各学校に配布し、人権同和教育の授業に役立てたり、入選作品の学校巡回の実施を通して、人権同和教育の充実を図る。 ・最優秀賞を中心としたハイライト版の作品集も作成し、人権尊重のまちづくり市民の集いの参加者へ配布する。 ・集会終了後、1週間ごとに各校へ作品を運び、巡回展示を実施する。	実績状況(数値実績) ・応募作品から最優秀賞、優秀賞を選考し、市報12月号に掲載した。最優秀賞及び優秀賞作品を冊子「人権啓発作品集」としてまとめ、授与者、各小中学校、関係機関へ配布し、啓発の一環とした。 ・中央公民館ロビーでの展示後、小中学校への巡回展示を実施した(12月~2月 各校1週間ずつ)。 効果と課題 (効果)市民に対する効果的な啓発の実施 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	4.6	計画・内容(数値目標等) ・「令和6年度人権啓発作品集」を各学校に配布し、人権同和教育の授業に役立てたり、入選作品の学校巡回の実施を通して、人権同和教育の充実を図る。 ・最優秀賞を中心としたハイライト版の作品集も作成し、人権尊重のまちづくり市民の集いの参加者へ配布する。 ・集会終了後、1週間ごとに各校へ作品を運び、巡回展示を実施する。 課題に対する修正点 特になし。	教育課	
			・図書館や人権啓発センターにおける人権啓発図書等の充実を図るよう努めます。	32	・広報紙・啓発冊子等による啓発 人権啓発図書を設置しており、さらに充実を図るよう努める。 購入目標冊数 一般書:110冊 児童書・絵本:55冊 ・人権啓発センターにおける人権啓発図書等の充実を図る。	実績状況(数値実績) ・人権啓発図書の購入による充実を図った。 購入冊数(令和6年度) 一般書:170冊 児童書・絵本:54冊 ・人権啓発センターにおける人権啓発図書等の充実 啓発DVDの購入、譲受等により充実を図った。 効果と課題 (効果)人権啓発図書の充実を実現。 (課題)書籍、DVDの利用促進が必要。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	2.6	計画・内容(数値目標等) ・広報紙・啓発冊子等による啓発 人権啓発図書を設置しており、さらに充実を図るよう努める。 購入目標冊数 一般書:120冊 児童書・絵本:55冊 ・人権啓発センターにおける人権啓発図書等の充実を図る。 課題に対する修正点 ・人権啓発図書、DVDの利活用を利用者等に呼び掛ける。	文化スポーツ振興課 人権同和政策課	

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課	
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	⑥広報紙・人権啓発冊子・人権啓発作品募集及び展示などによる啓発	・市のホームページの活用を図ります。	33	・各種研修会情報、啓発活動内容などを掲載し、情報の発信を行う。	実績状況(数値実績) ・人権施策の基本方針・基本計画、平和と人権を守る都市宣言の掲載。 ・人権セミナー等、市行事の告知を随時行った。 ・人権啓発学習会、人権セミナー開催報告を掲載した。	B	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	2.3.4.6	計画・内容(数値目標等) ・各種研修会情報、啓発活動内容などを掲載し、情報の発信を行う。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
			・東御市企業人権同和教育連絡協議会(令和6年3月末現在 市内82社加盟)を中心に関係機関と連携して、企業の啓発活動を促進するため、研修機会及び啓発資料・情報の提供に努めます。	34	・企業人権同和教育講座の開催(2回) ・企業が主体的に人権同和教育に取り組むことへの支援(映像教材・書籍等の貸し出し) ・協議会活動の情報を市HPに掲載。 ・加盟企業に人権研修に関するアンケートの実施。	実績状況(数値実績) ・加入企業81社 ・企業人権同和教育講座を2回開催 第1回 令和6年6月26日(水) 講師、演題:東信教育事務所指導主事 中村 哲さん 「多様性を認め合う職場環境を目指して～何気ない言葉や行動から人権を考えてみましょう～」 第2回 令和7年2月27日(木) 講師、演題:公益財団法人身体教育医学研究所 所長 岡田 真平さん 「～私たちの試行錯誤・私たちが貢献できそうなこと～」 ・上田地域振興局等が主催する研修会に参加した。 ・協議会活動の情報を市HPに掲載した。 ・研修会参加企業にアンケートを実施した。		B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4	計画・内容(数値目標等) ・企業人権同和教育講座の開催(2回) ・企業が主体的に人権同和教育に取り組むことへの支援(映像教材・書籍等の貸し出し) ・協議会活動の情報を市HPに掲載。 ・加盟企業に人権研修に関するアンケートの実施。 課題に対する修正点 ・加盟企業へ積極的な参加を促す。	人権同和政策課
			・企業の人権に関する活動等の情報収集に努め、企業相互の情報交換や市民への情報発信に努めます。	35	・研修会や企業訪問等の際に企業相互の情報交換を行う。 ・市HPを活用し情報の発信を行う。	実績状況(数値実績) ・研修会及び企業訪問の際に情報交換を実施した。 企業訪問 5社			① a (b) c ② a b (c) - ③ a (b) c ④ a (b) c	2.3.4.6	計画・内容(数値目標等) ・研修会や企業訪問の際に企業相互の情報交換を行う。 ・市HPを活用し情報の発信を行う。 課題に対する修正点 ・企業相互の情報交換を積極的に行い、公開可能なものはHPで情報発信を行う。	人権同和政策課
	⑧関係機関・市民団体等との連携・協力	・国・県が実施する様々な人権関係施策に積極的に参加します。また、法務局や人権擁護委員及び人権啓発活動ネットワーク協議会等との連携を強化します。	36	・国、県が実施する人権関係施策(人権週間の実施等)に協力 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センター等に設置し、市民への周知 ・人権擁護委員の活動(心配ごと相談、街頭啓発活動等)を支援及び協力 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会等の活動の支援及び協力。人権の花運動を、田中小学校で実施した。	実績状況(数値実績) ・国・県からの研修会情報を人権啓発センター等に設置し、周知した。 ・人権擁護委員の活動(心配ごと相談を毎月1回、田中駅及び雷電まつり会場で街頭啓発活動実施)への支援・協力を行った。 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会等の活動の支援・協力で、人権の花運動を田中小学校で実施した。	B	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c		1.2.3.7	計画・内容(数値目標等) ・国、県が実施する人権関係施策(人権週間の実施等)に協力 ・国・県からの研修会情報を人権啓発センター等に設置し、市民への周知 ・人権擁護委員の活動(心配ごと相談、街頭啓発活動等)を支援及び協力 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会等の活動の支援及び協力。人権の花運動を、北御牧小学校で実施。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
		・女性団体連絡協議会・高齢者クラブなどの各種団体での人権同和教育を進めるため、研修会開催の講師派遣などを支援します。	37	・女性団体連絡協議会などにおいて人権研修実施・情報提供などを行う。	実績状況(数値実績) ・女性団体連絡協議会等に対し、人権セミナーや各種研修の情報提供を行った。		① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ a (b) c	3.4.7	計画・内容(数値目標等) ・民生児童委員会や高齢者クラブ等の各種団体に人権研修実施・情報提供などを行う。 課題に対する修正点 ・各種団体の現状を把握し、少しでも情報が届くよう配慮する。	人権同和政策課		
		・教育委員会及び人権同和担当課に配置された人権同和教育指導員を中心に、市内の関連機関や団体はもちろんのこと、市外の行政機関からの講師派遣要請にも赴き、教育支援、研修支援をします。	38-1	・市内の学校以外の講演や研修の要請にも応じて、人権同和教育の研修支援を行っている。	実績状況(数値実績) ・市議会議員、令和5年度採用市職員を対象とした研修会及び全職員を対象とした職員研修の講師を行った。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・市内の学校以外の講演や研修の要請にも応じて、人権同和教育の研修支援を行っている。 課題に対する修正点 ・年度途中の採用職員に対しても研修ができるよう関係部署に働きかけていく。	教育課		
	・市内及び市外の行政機関等から講師派遣の要請があった場合、人権同和教育指導員を中心に、教育及び研修の支援を行う。	38-2		実績状況(数値実績) ・新規採用向け人権研修及び市内外学校人権研修の講師を人権同和教育指導員が務めた。(20回程度実施)	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	2.4.5.7	計画・内容(数値目標等) ・市内及び市外の行政機関等から講師派遣の要請があった場合、人権同和教育指導員を中心に、教育及び研修の支援を行う。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課				

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課
I 人 権 同 和 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	I-1 あらゆる場を通じた人権同和教育・啓発の推進	⑧関係機関・市民団体等との連携・協力	・差別事象など、人権侵害の事象などへの対応については、法務局などの関係機関や関係団体などと連携し、今後の啓発活動に生かすなど再発防止に努めます。	39	・法務局等の会議への参加をして、情報の共有を図る。 ・得られた情報を利用して、啓発を行い人権侵害防止に努める。	実績状況(数値実績) ・法務局等の会議へ出席し、情報の共有を図った。 ・国、県、機関紙等から得られた情報を利用して、人権侵害防止に努めた。	B	① a (b) c ② a b c (ー) ③ a (b) c ④ (a) b c	3.4.5.7	計画・内容(数値目標等) ・法務局等の会議への参加をして、情報の共有を図る。 ・得られた情報を利用して、啓発を行い人権侵害防止に努める。 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課
			・意識調査実施年度のため、市民を対象とした意識調査を実施する(対象者は無作為抽出)。 ・人権啓発学習会・人権セミナー等の開催時に、随時アンケートを実施する。	40	実績状況(数値実績) ・市民を対象とした意識調査を実施した。 ・人権啓発学習会・人権セミナー等の開催時に随時アンケートを実施した。	B		① a (b) c ② a b c (ー) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.4.6	計画・内容(数値目標等) ・人権啓発学習会・人権セミナー等の開催時に、随時アンケートを実施する。 課題に対しての修正点 ・意識調査等ではインターネットによる調査回答の促進を図っていく。	人権同和政策課
	I-2 人権問題に関する調査・研究の充実	⑨意識調査の実施	・市職員が人権に配慮した職務を遂行していくために「職員の意識調査」に取り組み、必要な点については職務の改善に働きかけます。	41	・引き続き、職員のアンケートをとり、研修内容を検討する。 ・令和5年度人権研修会のアンケート結果を踏まえ、研修を実施した。		実績状況(数値実績) ・令和5年度人権研修会のアンケート結果を踏まえ、研修を実施した。	B	① a (b) c ② a (b) c ー ③ a (b) c ④ a (b) c	1.4.5.6. 7	計画・内容(数値目標等) ・機会をとらえアンケートを行い、研修計画に反映させる。 課題に対しての修正点 ・アンケート結果を踏まえ、必要な研修を実施する。
			・職員のアンケートの実施について、総務課に協力する。	42	実績状況(数値実績) ・研修の実施に合わせてアンケートの実施に協力した。	B	① a (b) c ② a (b) c ー ③ a (b) c ④ (a) b c		4.7	計画・内容(数値目標等) ・職員のアンケートの実施について、総務課に協力する。 課題に対しての修正点 特になし	人権同和政策課
	⑩研修・啓発の在り方の研究		・調査・アンケートの結果を踏まえ、体系的な啓発や研修のあり方について、人権同和教育指導委員会を中心とした研究を進め、効果的な啓発方法の導入に努めます。	43	・意識調査の結果を踏まえ、人権同和教育指導委員会を中心に人権啓発学習会の効果的な進め方、また人権セミナーのテーマ、講師を選定する。		実績状況(数値実績) ・意識調査や学習会等アンケートを参考に、人権同和教育指導委員会により人権啓発学習会の効果的な進め方を協議した。 ・意識調査や人権セミナー開催時のアンケートを参考に人権セミナーのテーマを選定した。	B	① a (b) c ② a b c (ー) ③ a (b) c ④ a (b) c	4.6.7	計画・内容(数値目標等) ・意識調査の結果を踏まえ、人権同和教育指導委員会を中心に人権啓発学習会の効果的な進め方、また人権セミナーのテーマ、講師を選定する。 課題に対しての修正点 ・人権セミナーのテーマに沿った講師の選定を行う。
			・効果的な啓発方法の導入について、意識調査の結果を参考に、人権同和教育指導委員会、東御市人権尊重のまちづくり審議会及び人権啓発センター運営委員会で協議する。	44	実績状況(数値実績) ・効果的な啓発方法について、人権同和教育指導委員会等で協議を行った。	B	① a (b) c ② a b c (ー) ③ a (b) c ④ a (b) c		4.6	計画・内容(数値目標等) ・効果的な啓発方法の導入について、意識調査の結果を参考に、人権同和教育指導委員会、東御市人権尊重のまちづくり審議会及び人権啓発センター運営委員会で協議する。 課題に対しての修正点 ・意識調査の内容を分析し、啓発方法の導入に役立てる。	人権同和政策課

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課
II 相 談 体 制 の 充 実 と 関 係 団 体 と の 連 携 強 化	II-1 実効性 のある相談体制 の充実	①相談機関の情報提供	・市広報紙、ホームページ、コミュニティFMなどを活用して各相談機関の情報提供をすることで、的確な相談窓口につなげるように努めます。	45	・継続して関係機関との幹事会を開催し、情報提供について確認する。 ・庁内だけでなく、医療や福祉を含めた関係者会議の拡大を図りまずは情報共有を行う。 ・相談機関の情報提供については、プッシュ型情報提供としてのポータルサイトの活用を図る。 ・令和6年度は官民協働で子育てハンドブックを作成する。	実績状況(数値実績) ・庁内関係部署の情報共有の場として、子どもサポートセンター運営委員3回開催した。 ・関係者会議 延べ537回 ・LINEでプッシュ型の広報を行い、子育て支援等の必要な情報を必要な方に配信した。 ・官民共同の子育てハンドブックを作成した。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・関係部署の情報共有の場として、子どもサポートセンター運営委員会を年3回開催 ・相談機関の情報をプッシュ型情報提供で発信 ・LINE相談の登録者数の増加 550人 課題に対しての修正点 特になし	子ども家庭支援課
			・DV被害、障がいや福祉サービス、生活困窮者支援、生活保護等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知する。 ・「障がい者・障がい児 福祉のしおり」を更新し市ホームページへ掲載する。	46	実績状況(数値実績) ・DV被害・障がいや福祉サービスの情報を市報、市ホームページを活用して周知を実施した。 ・「障がい者・障がい児 福祉のしおり」を更新した。 ・生活困窮者については、相談支援についてホームページで周知をおこなった。令和6年度の新規相談件数は107件であった。	B	① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2,3,4,6	計画・内容(数値目標等) ・総合福祉センターに開設した生活福祉総合相談窓口を市報、HP、公式ラインなどで周知し、まいさば東御との連携により、支援が必要な方を必要な支援につなげる。 ・「障がい者・障がい児 福祉のしおり」を更新し市ホームページへ掲載する。 課題に対しての修正点 ・特になし	福祉課	
			・相談事業については引き続き、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知する。 ・自殺対策計画に沿って相談体制の情報提供を実施する。	47	実績状況(数値実績) 相談事業について、毎月市報等で周知した。 また、自殺の予防の視点でメンタルヘルスの自己管理の正しい知識の普及と対応について理解を促進した。 ・こころの健康づくり講座1回開催 延べ60人 ・こころの相談 医師 19件 精神保健福祉士 21件	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.5.6.	計画・内容(数値目標等) ・相談事業については引き続き、市報、FMとうみ、市ホームページを活用して周知する。 ・自殺対策計画に沿って相談体制の情報提供を実施する。 ・こころの健康づくり講座1回開催予定 ・こころの相談 医師 月1回実施予定 精神保健福祉士 月1回相談予定 課題に対しての修正点 ・講演会の開催などを関係機関にも情報提供する。	健康推進課	
			・人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市HP、SNS(LINE)を活用して周知する。 ・関係団体(人権擁護委員協議会他)の相談会等の情報を提供する。	48	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市HP、SNS(LINE)を活用して周知した。 ・関係団体(人権擁護委員協議会他)主催の相談会等の情報を随時市民に提供した。	B	① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4	計画・内容(数値目標等) ・人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業情報を随時、市報、FMとうみ、市HP、SNS(LINE)を活用して周知する。 ・関係団体(人権擁護委員協議会他)の相談会等の情報を提供する。 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
			・市営住宅入居募集に係る情報を随時市報及び市ホームページを活用して周知する。	49	実績状況(数値実績) ・各情報について、市ホームページに掲載及び更新するとともに、必要に応じて市報等へも記事の掲載を行った。 ・市営住宅入居について、優先枠を設け、特に居住の安定を図る必要がある生活困窮者に対し、相談窓口の周知もあわせて行った。	B	① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a (b) c	2,3	計画・内容(数値目標等) ・市営住宅入居募集に係る情報を年2回市報及び市ホームページを活用して周知する。 ・市営住宅入居について、優先枠を設け、特に居住の安定を図る必要がある生活困窮者に対し、相談窓口の周知もあわせて行う。 課題に対しての修正点 特になし。	建設課	
			・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知	50	実績状況(数値実績) ・市広報誌による周知。(4月) ・東御市LINEによる周知。(11月) ・職員間の制度理解を高めるため、職員研修にて制度紹介を実施。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.4	計画・内容(数値目標等) ・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知 課題に対しての修正点 ・市民の登録数増加に向けて呼びかけを継続する	市民課	
			・各相談機関との連携を図り、相互に情報交換して市民に提供できる情報を充実させるように努めます。	51	実績状況(数値実績) ・相談員として弁護士、長野県司法書士会上田支部、人権擁護委員、行政相談委員、保健師、まいさば東御相談員に協力いただき、人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業を実施する。さらに、必要に応じて専門相談機関情報を紹介する。(人権よろず相談12回 心配ごと相談12回 女性弁護士による法律相談6回)	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.6.7	計画・内容(数値目標等) ・相談員として弁護士、長野県司法書士会上田支部、人権擁護委員、行政相談委員、保健師、まいさば東御相談員に協力いただき、人権よろず相談、心配ごと相談等の相談事業を実施する。さらに、必要に応じて専門相談機関情報を紹介する。(人権よろず相談12回 心配ごと相談12回 女性弁護士による法律相談6回) 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課	

基本方針	基本施策	具体的施策	施策の展開	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題 (回数などの数値実績も記載してください)	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画(事業名・内容) (回数などの数値目標・計画も記載してください)	担当課	
II 相 談 体 制 の 充 実 と 関 係 団 体 と の 連 携 強 化	II-1 実効性 のある相談体制 の充実	①相談機関の情報提供	・地域住民の最も身近な相談場所として、東部人権啓発センター及び北御牧人権啓発センターの役割が発揮できるように努めます。	52	・東部及び北御牧の人権啓発センターに相談員を各1人配置し、日常生活相談事業を実施する。	実績状況(数値実績) ・人権啓発センターにおいて、相談員が同和地区及び周辺地域住民の日常生活相談事業を実施した。 東部人権啓発センター12件 北御牧人権啓発センター12件	B	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.3.4. 5.6	計画・内容(数値目標等) ・東部及び北御牧の人権啓発センターに相談員を各1人配置し、日常生活相談事業を実施する。 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
			②相談員の資質の向上	・多様化している人権に関する相談に的確に応じることができるよう、研修を重ねるとともに、受講を通して相談員の資質の向上に努めます。	53	・長野県隣保会館職員研修会に参加する。 ・人権センターながの主催の人権リーダー養成講座 ・部落問題講座等に参加する。 ・市町村アカデミー専門実務課程「人権を尊重した地域社会の形成」へ参加する。		実績状況(数値実績) ・長野県隣保会館職員研修及び人権リーダー養成・部落問題講座に出席した。	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・長野県隣保会館職員研修会に参加する。 ・人権センターながの主催の人権リーダー養成講座 ・部落問題講座等に参加する。 ・市町村アカデミー専門実務課程「人権を尊重した地域社会の形成」へ参加する。 課題に対しての修正点	人権同和政策課
			③関係機関との連携	・法務局や県内の専門的な相談機関との連携を強化し、情報交換を進めます。	54	・法務局、県等関係機関と連携する。		実績状況(数値実績) ・市民からの人権侵害等の相談について、上田人権擁護委員協議会や上田弁護士会と連携し、随時相談等の紹介を行った。	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.4.7	計画・内容(数値目標等) ・法務局、県等関係機関と連携する。 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課
	II-2 施策推進のための関係 団体との連携強化	④市民団体等活動への支援	・人権侵害の救済・解決が図られるよう専門機関などと協働します。	55	・人権擁護委員等との連携強化 ・関係機関との連絡調整	実績状況(数値実績) ・人権擁護委員による心配ごと相談の実施。 ・人権擁護委員と市関係職員との懇談会の実施(情報共有、意見交換)。 ・該当啓発の実施(田中駅、雷電まつり会場、人権尊重のまちづくり市民の集い)	B	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	4.6.7	計画・内容(数値目標等) ・人権擁護委員等との連携強化 ・関係機関との連絡調整 課題に対しての修正点 ・幅広く啓発活動を行うため、啓発場所を駅から市内スーパーに変更する。	人権同和政策課	
			・団体が安心して地域に密着した活動ができるよう、団体の結成や活動に関する相談に応じ支援します。	56	・人権政策確立懇談会の開催 ・市民団体活動支援	実績状況(数値実績) ・部落解放長野県連合会、部落解放同盟上小協議会及び東御市協議会と人権政策確立懇談会を開催した(12/17)。		① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	2.4.6.7	計画・内容(数値目標等) ・人権政策確立懇談会の開催 ・市民団体活動支援 課題に対しての修正点 ・人権教育の充実を図る。	人権同和政策課	
			・団体の交流を図り、人権に関する市民の自主的な活動を促すような事業を検討します。	57	・市民団体の活動支援	実績状況(数値実績) ・狭山事件を考える東御市民の会への活動支援として、狭山事件の再審を求める市民集会へ出席するための市庁用バス運行を行った。 ・団体が実施する人権研修に交付金を交付しているが、今年度は実績なし。		① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.7	計画・内容(数値目標等) ・市民団体の活動支援 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
		・部落解放同盟東御市協議会の活動を支援します。	58	・部落解放同盟東御市協議会へ活動補助金の交付 ・協議会との情報の共有	実績状況(数値実績) ・部落解放同盟東御市協議会が行う事業に対して補助金を交付した。 ・協議会と必要に応じて協議を行い情報共有を図った。	① a (b) c ② a b c (○) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.3.4.6. 7	計画・内容(数値目標等) ・部落解放同盟東御市協議会へ活動補助金の交付 ・協議会との情報の共有 課題に対しての修正点 ・特になし。	人権同和政策課			

令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画書

【評価方法】別紙 R6年度事業実施状況 評価判断基準から選択する
 ◆事業実績評価・・・「A」～「D」もしくは「不」を記載
 評価判断基準・・・①～④をa～c (-) で評価 (該当箇所○)
 ◆人権視点評価・・・着目した視点番号をすべて記載

II 課題別施策の推進

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
1 部落差別 (同和問題)	ア 部落差別 (同和問題) の早期解決のために、地域での人権啓発学習会のテーマが他の人権問題となる場合でも、部落差別との関連につながる内容を取り上げるなどして継続的に進め、多くの市民が関心を持つことができるような取り組みを進めます。	1	・人権啓発学習会を各分館単位で実施。滋野地区 (6月4日～6月27日)、和地区 (7月2日～7月31日)、北御牧地区 (10月1日～10月31日) 34区 ・R5～R6年度で市内全ての地区を対象とする。 内容…映画「家庭の中の人権 家庭の中の人権 生まれ来る子へ」を鑑賞し、人権同和教育指導員から日頃感じている様々な人権問題についてアンケート等を行う。 ・人権セミナーで部落差別について講演会を開催するとともに部落差別解消推進法の周知を図る。	実績状況 (数値実績) ・人権啓発学習会 滋野地区 (6月4日～6月27日)、和地区 (7月2日～7月30日)、北御牧地区 (10月1日～10月31日) 参加者 33区 327名 ・人権セミナー 令和6年10月18日 (金) 参加人数 36名 講演「差別と闘うのは誰? ～取材からの自問」 講師: 信濃毎日新聞デジタル編集部 松沢 佳苗 さん 効果と課題 (効果) アンケート実施…好意的意見多数。 部落差別解消推進法等の周知を図った。 (課題) 人権啓発学習会の参加人数が伸びなかった。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容 (数値目標等) ・人権啓発学習会を各分館単位で実施。津津地区 (6月3日～6月26日)、北御牧地区 (7月1日～7月24日)、田中地区 (10月1日～10月16日) 33区・R7～R8年度で市内全ての地区を対象とする。 内容…映画「大切なひと」を鑑賞し、人権同和教育指導員から日頃感じている人権問題について話し合い等を行う。 ・人権セミナーで部落差別について講演会を開催するとともに部落差別解消推進法の周知を図る。 課題に対する修正点 ・人権啓発学習会に多くの方に参加いただくよう、広報や区を通じたチラシ配布等で周知を徹底する。	人権同和政策課
	イ これまで実施されてきた施策の成果を生かし、残された課題について、地域の実情をふまえ、必要な事業については一般対策事業の中で実施していきます。	2	・部落解放同盟東御市協議会と懇談会等を行い、必要な事業を実施する。	実績状況 (数値実績) ・部落解放同盟長野県連合会、部落解放同盟上小協議会及び東御市協議会と人権政策確立懇談会を開催した (12/17)。 効果と課題 (効果) 市民団体の活動支援につながった。 (課題) 人権教育の大切さについてご意見をいただいた。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a b c	2.4.6.7	計画・内容 (数値目標等) ・部落解放同盟東御市協議会と懇談会等を行い、必要な事業を実施する。 課題に対する修正点 ・人権教育の充実を図る。	人権同和政策課
	ウ 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センター及び地域にある同和集会所を活用した各地域での交流事業を推進します。	3	・同和集会所での交流事業の実施 (オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施 (パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等) ・東御市人権セミナーの開催 (障がい者の人権、在日朝鮮人の人権、平和と人権、LGBTQ、部落差別とインターネット、女性の人権)	実績状況 (数値実績) ・同和集会所 (加沢) で交流事業を実施 (オカリナ・カラオケ・手芸 各12回、健康体操13回) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業を実施 (パソコン16回、カラオケ10回・健康体操11回、料理教室9回、ハンドクラフト10回、手芸教室75回、工作教室7回)。 ・東御市人権セミナーを6回開催 (障がい者の人権、在日朝鮮人の人権、平和と人権、LGBTQ、部落差別、女性の人権)。 効果と課題 (効果) 事業を通じた住民交流の実施、セミナーによる人権意識の高揚 (課題) 交流事業参加者の高齢・現象化、セミナーの一部変更	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.5.6	計画・内容 (数値目標等) ・同和集会所 (加沢) での交流事業の実施 (オカリナ、カラオケ、手芸、健康体操等) ・北御牧人権啓発センターでの交流事業の実施 (パソコン、カラオケ、健康体操、料理教室等)。 ・東御市人権セミナーを6回開催 (男女共同参画、青少年とインターネット、戦争と人権、災害と人権、部落差別、ハラスメント)。 課題に対する修正点 ・交流事業参加者に対し保険加入を促すことで万が一の事態に対処できるようにする。	人権同和政策課
	エ 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センターにそれぞれ相談員を配置し相談事業を推進します。	4	・人権啓発センターにおいて、相談員による人権相談事業を実施する。 ・人権啓発センターが同和問題及び部落差別に関する相談の窓口であることを周知する。	実績状況 (数値実績) ・各人権啓発センターにて相談員が人権に関することや悩み事などの相談に応じた。相談件数24件 ・市HPにより相談窓口の周知を行った。 効果と課題 (効果) 状況に応じた相談事業の実施。 (課題) 特になし。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a b c	1.2.4	計画・内容 (数値目標等) ・人権啓発センターにおいて、相談員による人権相談事業を実施する。 ・人権啓発センターが同和問題及び部落差別に関する相談の窓口であることを周知する。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課
	オ 「えせ同和行為」を排除するため、関係機関と連携し、啓発に取り組みます。	5	・法務局等の関係機関と連携し、啓発に取り組みます。	実績状況 (数値実績) ・経済産業省中小企業庁作成の「許すな「えせ同和行為」」DVDの東御市企業人権同和教育連絡協議会加盟企業への貸出による啓発を行うが、貸出実績はなかった。 効果と課題 (効果) 特になし。 (課題) えせ同和行為に対する啓発機会がない。	不	① a b c ② a b c - ③ a b c ④ a b c	不	計画・内容 (数値目標等) ・法務局等の関係機関と連携し、啓発に取り組む。 ・状況に応じて、えせ同和行為に対する啓発、周知に取り組む。 課題に対する修正点 ・啓発機会の確保。	人権同和政策課
2 子どもの人権	ア 子ども自らが人権文化創造の主体として行動していけるよう、子育て支援センター、各地区の児童館・児童クラブ、保健センターなどでの子育てグループ等の支援を通じ、子ども一人ひとりの人権を保障する取り組みを充実します。特に子どもの人権をおびやかす虐待については、予防・早期発見・早期対応が重要です。	6	・子どもの人権に関する相談に対して、人権よろず相談、心配ごと相談で対応し、内容に応じて、各種相談機関を紹介する。 ・子どもの人権感覚を育成するため、上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動 (田中小学校) に協力する。	実績状況 (数値実績) ・子供の人権に関する相談について、上田人権擁護委員協議会が実施する相談事業を紹介した。 ・上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動 (田中小学校) に協力した。 効果と課題 (効果) 関係機関との連携強化。 (課題) 特になし。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a b c	4.6.7	計画・内容 (数値目標等) ・子どもの人権に関する相談に対して、人権よろず相談、心配ごと相談で対応し、内容に応じて、各種相談機関を紹介する。 ・子どもの人権感覚を育成するため、上田地域人権啓発ネットワーク協議会が実施する人権の花運動 (北御牧小学校) に協力する。 課題に対する修正点 特になし	人権同和政策課
		7-1	・虐待等防止総合対策推進協議会主催の講演会への参加	実績状況 (数値実績) ・虐待等防止総合対策推進協議会主催の講演会へ参加し、実態報告を受けるとともに講演会 (DV等) に参加した。 ・児童虐待予防に取り組み、各種会議等においても虐待予防について周知を行った。 ・庁内研修として児童虐待について研修を行い、55名の参加があった。 効果と課題 ・人権の重要性や虐待の早期発見について引き続き研修会へ参加する。 ・各種会議等の機会を捉え、子どもの人権の重要性について関係機関に伝える。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4.6	計画・内容 (数値目標等) ・こどもの人権を守るため、児童虐待については、予防と早期発見を最重要事業として実施する。 課題に対する修正点 ・引き続き各種会議等の機会をとらえて虐待予防と早期対応の重要性を伝えていく。	子ども家庭支援課

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
2 子どもの人権	ア 子ども自らが人権文化創造の主体として行動していけるよう、子育て支援センター、各地区の児童館・児童クラブ、保健センターなどでの子育てグループ等の支援を通じ、子ども一人ひとりの人権を保障する取り組みを充実します。特に子どもの人権をおびやかす虐待については、予防・早期発見・早期対応が重要です。	7-2	・市民と協働の子育て支援環境を整えるため子育て支援サポーターの活動を推進し、活動の場の確保とともに子育て見守り支援員登録制度を継続する。 ・各地区の育児サークルの活動支援 (のびのびっこ、外あそびの会)	実績状況(数値実績) ・市民と協働の子育て支援環境を整えるため子育て支援サポーターの養成講座、研修を実施 4回実施 計7人受講 ・見守り支援員登録登録者 45人(R7.3.31現在) ・各地区の育児サークルの活動支援を行った。(のびのびっこ、外あそびの会) 効果と課題 ・児童虐待件数が著しく増加している(85件)。 ・地域での見守りを行い人権の重要性を研修で学ぶ「子育て支援サポーター養成講座」を継続的に実施し、登録者数を増やす。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・市民と協働の子育て支援環境を整えるため子育て支援サポーターの活動を推進し、活動の場の確保とともに、子育て見守り支援員登録制度を継続する。 ・各地区の育児サークルの活動支援 (のびのびっこ、外あそびの会) 課題に対する修正点 ・児童虐待の増加に伴い継続して重要課題として対応する。 ・講座の継続開催とともに、回数の増加や周知方法を検討する。	子ども家庭支援課
	イ 医師、警察、児童相談所、福祉・教育関係者等により組織されている東海市児童虐待防止ネットワークを活用し、各機関が連携して早期発見に努め、児童とその家族への支援を図ります。	8	・児童虐待防止ネットワークにおける情報共有により被害の早期発見に努め、早期対応を図る。 ・市内保育園・小中学校へのチラシの配布 ・児童に關係する医療機関(市民病院)等に対しても早めの通告ができるようチラシや説明を行う。	実績状況(数値実績) ・児童虐待防止ネットワークにおける情報共有を実施した。 要保護児童地域対策協議会代表者会1回、実務者会3回、個別支援会議等合計537回実施。 ・市内保育園・小中学校に対し、チラシの配布と虐待通告についての説明を実施した。 ・市内スーパー、コンビニ、ドラッグストアに対し、ポスターの掲示依頼と虐待通告について周知を実施した。 効果と課題 効果:周知により通告件数が増加し早期対応につながった。 課題:特になし	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ a (b) c	4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・要保護児童地域対策協議会における情報共有により虐待の早期発見に努め、早期対応を図る。 ・市内保育園・小中学校へのチラシの配布と発見時対応の説明 ・児童に關係する医療機関(市民病院)等に対しても早めの通告ができるようチラシや説明を行う。 ・関係機関の代表者だけでなく直接児童に接する職員に対し、虐待予防の視点や対応方法についてきめ細やかに説明を行う。 ・近隣の高校についても虐待対応について周知と協力を実施する。 課題に対する修正点 特になし	子ども家庭支援課
	ウ 妊娠初期から保護者に対する愛着形成等の支援に努めます。	9	健診、訪問等における観察、早期発見、早期対応及び保護者への健康教育 ・乳幼児健診 ・新生児、乳児訪問 ・離乳食教室 ・産後ケア事業 妊娠期からの愛着形成の促進 ・もうすぐママパパ学級 ・妊産婦相談訪問	健診、訪問などでの見守り、保護者への保健指導、啓発、育児不安解消による虐待未然防止を図った。 ・乳幼児健診55回、延べ804名 ・新生児、乳児訪問163名 ・離乳食教室24回、参加者232名 ・産後ケア利用延べ100名(通所・宿泊) ・もうすぐママパパ学級6回、59名 ・妊産婦相談訪問130名 産後ケア事業の周知を図る 引き続き、健診未受診者の状況確認を行う。 効果と課題 (効果)妊娠期から新生児・乳児全戸訪問、乳幼児健診と、継続的に関わることで困り事や悩みが相談しやすくなり、関係が築けることで見守りもしやすくなっている。 (課題)妊産婦相談訪問について、連絡が取れなかったりつながりにくい事があり、訪問が行えず出産を迎えてしまうケースがある。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.4.5.6	健診、訪問等における観察、早期発見、早期対応及び保護者への健康教育 ・乳幼児健診 ・新生児、乳児訪問 ・離乳食教室 ・産後ケア事業 妊娠期からの愛着形成の促進 ・もうすぐママパパ学級 ・妊産婦相談訪問 課題に対する修正点 各健診についての広報を増やす。母子手帳アプリ「すくすく♡TOMI」での配信を1回だけでなく、年に3回情報を配信する。	健康推進課
	エ 子どもにとって、家庭内でのしつけや教育は重要な意味を持っています。家庭内や地域で孤立した子育てにならないように、しつけや家庭教育など子どもに関する相談機関の周知と家庭・地域・学校との連携強化を図り、子育て支援ができる体制の充実を図ります。	10	・要保護児童地域対策協議会や実務者会議と連携し家庭支援を行う。 ・初めての赤ちゃんひろば(生後1~4か月の母子対象)の開催。 ・子どもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングを保護者支援臨時特例事業により実施する。	実績状況(数値実績) ・要保護児童地域対策協議会代表者会(1回)や実務者会議(3回)と連携し家庭支援を実施した。 ・個別支援会議:537回実施 ・子育て世帯訪問支援事業を利用し家事・育児支援を行い、包括的な子育て支援を行い虐待予防につなげた。51世帯 ・初めての赤ちゃんひろば(生後1~4か月の母子対象)の開催。 ・子どもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングをより実施した。 (就学前、就学後の2グループ 合計16回) 効果と課題 ・子育て世帯訪問支援事業等の家庭支援事業の実施により、育児負担の軽減ができ、子育てしやすい環境を整備することで虐待予防につながった家庭があった。 ・ペアレントトレーニングなど集団で実施する事業については、入園時期が早まっているなどの現状を踏まえ、より参加しやすい方法の検討が課題となっている。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2.3.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・要保護児童地域対策協議会や実務者会議と連携し家庭支援を行う。 ・サポートプランを作成、モニタリングを行い家庭支援事業を活用し包括的な子育て支援を実施する。 ・初めての赤ちゃんひろば(生後1~4か月の母子対象)の開催。 ・子どもとの関わり方や子育てに不安を感じる保護者に対し親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニングや、個々の悩みに応じた個別相談を実施する。 課題に対する修正点 ・相談体制や育児支援については、年齢や状況にあわせた実施方法を検討していくとともに、所属先と相談・検討していく。	子ども家庭支援課
オ 地域社会では、子ども会育成連絡協議会や青少年育成市民会議、青少年センターの活動をおとして、子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動の充実や社会参加の促進を図り、青少年の健全育成及びよりよい社会環境づくりを推進します。	11	子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動を推進するため、下記の事業を行う。 ・子どもフェスティバル ・親子自然ふれあい学校(ジュニア野外体験活動事業) ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動	実績状況(数値実績) 子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動を推進するため、下記の事業を実施した。 ・子どもフェスティバル R6.5.11開催 22団体 来場者約4,500人 ・親子自然ふれあい学校(ジュニア野外体験活動事業) R6.7.14実施 親子、指導者60名参加 ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動2回実施(R6.5.30、9.12) 効果と課題 (効果)・子どもフェスティバルでは青少年団体等の協力により昨年よりも多くの団体から出店いただき、来場者も昨年のコロナ明けよりも多くの来場をいただいた。 ・親子自然ふれあい学校では、当日大雨により予定変更があったがキャンプ場での夕食づくり等で多くの体験・交流ができた。 ・東御清翔高校との美化活動では補導委員と生徒との協働作業により地域をきれいにする心の醸成につながった。 (課題)現状の取組の継続	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) 子どもたちの体験活動や異世代間・地域間の交流活動を推進するため、下記の事業を行う。 ・子どもフェスティバル ・親子自然ふれあい学校(ジュニア野外体験活動事業) ・東御清翔高校と青少年補導委員会による美化活動 課題に対する修正点 ・子どもフェスティバルでは、より多くの出店者を募るため広報等を通じて呼びかけを行う。 ・親子自然ふれあい学校では、事前周知と募集期間を取り多くの参加者を募る。雨天の場合の対応も事前に準備及び企画し万全に備える。 ・東御清翔高校との美化活動では継続した取り組みを行うことの重要性を認識し、美化活動に対し更なる心の醸成に繋がる取り組みとなるよう推進する。	地域づくり支援課	
		・放課後子ども教室「げんき塾」	実績状況(数値実績) 放課後子ども教室「げんき塾」市内小学校合計20回 延べ人数513名参加 効果と課題 (効果)多くの子供達の健全育成につながった。 (課題)なし	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・放課後子ども教室「げんき塾」の継続実施 課題に対する修正点 特になし	教育課	

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
2 子どもの人権	カ ネットトラブルから子どもたちを守るために、家庭・地域・学校と連携をして、出前講座や講演会などを実施し、ネットリテラシーを中心としたメディアリテラシー教育の推進を図ります。	12	・ネットトラブルから子どもたちを守るために、家庭・地域・学校と連携をして、出前講座や講演会などを実施し、ネットリテラシーを中心としたメディアリテラシー教育の推進を図る。	実績状況(数値実績) ・ネットリテラシー教育出前講座について、市内5保育園(田中、滋野、津、和、北御牧、おひさまこども園)の年長保護者、市内小中学校(各小低学年及び保護者含む)の児童及び生徒、保護者に対し出前講座を実施した(計29回 2,250人) ・講演会では市民向けと補導委員会向けに計2回実施した。 ・市報等を通じネットの危険性やトラブルに巻き込まれないための意識啓発を行った。 ・市内小中学校6年生、中学校2年生を対象にインターネット利用に関する調査を実施した。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・ネットリテラシー教育出前講座 ◆保育園・幼稚園等の保護者 ◆小学校・中学校各学年(親子含む) ◆保護者(PTA)等 ◆妊婦・乳幼児保護者(健診時の隙間時間を活用) ◆生涯学習出前講座等へ対応 ・講演会 ◆市民向け等 ・小中学校のクラス又は学年等のルール作成づくりの推進 課題に対しての修正点 ・これまで小学生の出前講座は2・4・6年生が対象としていたが、今年度から1・3・5年生も入れた全学年に拡大し取り組み強化を図る。 ・小中学校のクラス又は学年等のルールづくりを行い、生徒の主体的な問題解決能力や情報モラルを向上させる。ルールを自分たちで作ること、ルールを守る意識の向上やトラブル未然防止にも繋がる。	地域づくり支援課
	キ いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処ができるよう、学校における道徳教育(人権教育)やコミュニケーション活動を重視した教育活動のさらなる充実や児童会・生徒会における交流活動等の取組を推進していきます。また、子ども社会だけの問題と捉えず、学校・家庭・地域の連携協力による取り組みや啓発を推進していきます。さらに、小中学校では支援会議やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した悩み相談の体制の充実や、教職員への研修等の充実を図っていきます。	13	・不登校児童生徒対策連絡会を開催する。 ・いじめアンケートの実施に際し、アンケート内容を工夫し、いじめの根絶につなげる。 ・市教委と学校が不登校児童生徒の状況を共有し、指導・支援をしていくとともに子どもサポートセンターと連携し、保護者家庭への支援を進めていく。	実績状況(数値実績) ・いじめ・不登校の状況について、各小中学校から市教委へ毎月報告をし、定例教育委員会、市校長会及び市教頭会で情報共有をした。SC、SSW、福祉課等と連携して対応した。 ・各学校において、いじめ・不登校等対策委員会が情報共有を行い、チーム支援を実施した。 ・いじめアンケートを毎月実施した。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	4	計画・内容(数値目標等) ・不登校児童生徒対策連絡会を開催する。 ・いじめアンケートの実施に際し、アンケート内容を工夫し、いじめの根絶につなげる。 ・市教委と学校が不登校児童生徒の状況を共有し、指導・支援をしていくとともに子どもサポートセンターと連携し、保護者家庭への支援を進めていく。 課題に対しての修正点 特になし。	教育課
3 女性の人権	ア 女性の人権は、慣習や男性の意識を改革していくことが重要であり、また、女性自身の意識改革と行動変容を積極的に行うことが必要であるため、男女共同参画社会の構築に向けて、教育と啓発を行います。	14	・男女共同参画週間(6月23日～29日)について啓発事業を行う。 ・男女共同社会の実現に向け、講演会等の事業を開催する。	実績状況(数値実績) 男女共同参画週間にあわせ、防災力向上をテーマとした講演を行った。 演題「『地域の防災力をUPしよう!』～一人ひとりができる備えは～」参加者123名		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・男女共同参画週間(6月23日～29日)について啓発事業を行う。 ・男女共同社会の実現に向け、東御市男女共同参画推進委員会と協力し、講演会等の事業を開催する。 課題に対しての修正点 ・男女共同参画週間事業は、人権セミナーのカリキュラムの1つとして実施する。 ・国際女性デーにあわせてイベントを開催する。	人権同和政策課
		15	・男女共同参画まちづくり地区懇談会を開催する。(和地区) ・男女共同参画推進のための各種講座・学習会を開催する。 ・女性団体の活動支援 ・男女共同参画啓発のため、男女共同参画推進会議だよりの2回発行	実績状況(数値実績) ・11月13日に和地区で懇談会を開催。参加者50名 ・長野県男女共同参画センター「あいとびあ」さんかくセミナーの開催(サテライト会場) ・男女共同参画推進会議だよりの発行(1回)		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・男女共同参画推進のための各種講座・学習会を開催する。 課題に対しての修正点 ・家族の役割シェアシート(103)積極的に活用していく。 ・男女共同参画啓発のための情報発信を行う。	人権同和政策課
	イ 社会に根強く残る男女の役割を固定的にとらえる人々の意識を変えていくためには、あらゆる場面での教育・啓発が必要になることから、学校教育だけでなく、就学前教育・保育から生涯学習の場において教育・啓発を進めます。同時に、女性自らの健康を守るため性と生殖に関する健康の視点に立った教育・啓発を進めます。	16	・県が講師の育成をしていないため中止。	実績状況(数値実績) 効果と課題		① a b c ② a b c - ③ a b c ④ a b c		計画・内容(数値目標等) 課題に対しての修正点	健康推進課
	ウ 女性の社会的自立へ向け、女性の職場における活躍の推進のために事業主への啓発を進め、女性の就労を促進すると共に、女性の各種委員会・審議会等への積極的な登用、地域活動への参加を図る取り組みを進めます。	17	・男女共同参画行政推進会議との連携 行政における審議会や各種委員会への女性の参画状況を調査し、積極的登用を促す。	実績状況(数値実績) ・審議会や各種委員会等の女性の参画状況を調査し、女性の積極的登用を促した。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	4.7	計画・内容(数値目標等) ・行政における審議会や各種委員会への女性の参画状況を調査し、積極的登用を促す。 課題に対しての修正点 ・女性が積極的に政策方針決定の場に参画できるよう「女性人財バンク」を設置した。	人権同和政策課
	エ 活力ある社会づくりに向け男女双方のワークライフバランスが推進される社会づくりに取り組みます。	18	・市民に向けて男女共同参画啓発事業を実施する。 ・企業の取り組みの紹介等の情報発信をしていく。	実績状況(数値実績) ・家庭における男女共同参画の推進のため、コミュニケーションツールとして「家族の役割シェアシート103(とうみ)」を作成した。 ・国際女性デー(3月8日)にあわせたイベントを開催。 講演「家族の役割について考えよう」、ワークショップ参加者62名		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	4.7	計画・内容(数値目標等) ・市民に向けて男女共同参画啓発事業を実施する。 ・企業の取り組みの紹介等の情報発信をしていく。 課題に対しての修正点 ・企業訪問等の積極的実施 ・家族の役割シェアシート(103)積極的に活用していく。	人権同和政策課

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
4 障がい者の人権	エ 障がい者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の支援に努めます。	25	・「重度障がい児(者)希望の旅」事業に対し補助を行い、ボランティア活動の推進を支援する。 ・社会福祉協議会と連携して近隣やボランティア等による、地域における支え合い活動の活性化を図る。	実績状況(数値実績) ・「重度障がい児(者)希望の旅」 11月16日(土) 信州まつもと空港等 参加者：障がい児者と家族 13名、介助ボランティア 7名 ・障がい者福祉サービスのタイムケアの利用促進など、社会福祉協議会と連携し近隣やボランティア等による、地域における支え合い活動の活性化を図った。 効果と課題 【効果】ボランティアが活動する場を作ることができた。 【課題】障がい福祉サービスの給付が増加する中、インフォーマルなサービスによる支援をより充実させる必要がある。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1,2,3,6	計画・内容(数値目標等) ・「重度障がい児(者)希望の旅」事業に対し補助を行い、ボランティア活動の推進を支援する。 ・社会福祉協議会と連携して近隣やボランティア等による、地域における支え合い活動の活性化を図る。 課題に対する修正点 ・社会福祉協議会との連携により、インフォーマルサービスの利用促進をすすめるため、ボランティアに対して制度等の周知を図る。	福祉課
5 高齢者の人権	ア 高齢者が生きがいを持ち、長年培ってきた知識や経験を活かして積極的に社会参加し、社会を構成する重要な一員として尊重される社会づくりを進めます。また、高齢者が主体性を持って社会参加できるような意識啓発やシニア大学等生涯学習の充実を図ります。	26-1	・受講者の減少によりR5年度をもってシニア大学を廃止した。	実績状況(数値実績) 効果と課題		① a b c ② a b c - ③ a b c ④ a b c		計画・内容(数値目標等) 課題に対する修正点	地域づくり支援課
		26-2	・シニア大学は廃止となったが、生涯学習講座において、ポッチャやモルック等の高齢者が気軽に参加できるスポーツ講座を開講する。	実績状況(数値実績) 滋野コミュニティーセンター ポッチャ(月1回開催)受講生11名 中央公民館 モルック(月2回開催)受講生9名 効果と課題 (効果)生涯学習講座の開講により高齢者の参加機会を維持することが可能となった。 (課題)引き続き高齢者のスポーツの参加機会を維持する必要がある。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1	計画・内容(数値目標等) 生涯学習講座の開講 ポッチャ 1講座 受講生10名 モルック 1講座 受講生10名 課題に対する修正点 継続的に高齢者のスポーツに関わる機会を維持するため、社会教育団体への移行等を検討する。	地域づくり支援課
イ 寝たきりや認知症など介護が必要な状況になっても、個人としての尊厳が保たれ、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。	27	・市報、FMとうみ、市ホームページ等の活用及び市民を対象とした講座等の開催により、医療・介護・福祉の総合相談窓口や地域包括ケアシステム等について地域住民への普及啓発を図る。 ・R6年6月より土曜日も相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図る。 ・令和6年度より土曜日も相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図る。 ・医療、介護、福祉、地域等の連携強化のため、多職種連携会議、地域ケア会議、医療機関との連携会議等を開催する。	実績状況(数値実績) ・市報、市ホームページ等への掲載や講座・研修会等により地域包括ケアシステム等について地域住民への普及啓発を図った。 ・R6年6月より土曜日も相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図った。 ・多職種連携会議4回(6/11・7/31・11/28・2/12) ・地域ケア推進会議2回(9/18・3/17)・個別地域ケア会議21回 効果と課題 【効果】・多職種連携情報共有システムの導入についての意向調査の結果、導入を求める意見が多数あり、システム導入の方向づけができた。 【課題】・R6年度に配布を予定していた「地域包括ケアシステムガイドブック」の発行に至らなかった。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	2,3	計画・内容(数値目標等) ・引き続き土曜日相談窓口の開設を行う。 ・多職種連携会議4回…多職種連携情報共有システムの効果的な運用に向けた体制を確立する。 ・地域ケア推進会議3回…身寄りのない方への支援に関するガイドラインを策定する。 課題に対する修正点 ・「地域包括ケアシステムガイドブック」を今年中に作成し、市民に配布する。	福祉課	
		ウ 高齢者本人やその家族が介護や権利擁護などについて相談できる場所の確保、相談体制の充実を図ります。また、虐待が発生した際の高齢者の安全確保のための方策、成年後見のさらなる普及啓発を行っていきます。	28	・高齢者の権利擁護について市報、市ホームページ等を活用して啓発する。 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・高齢者権利擁護相談の実施	実績状況(数値実績) 認知症サポーター養成講座開催回数 12回 参加者数 394人 高齢者権利擁護相談件数 87件 効果と課題 【効果】講座の開催により認知症についての理解促進につながった。 【課題】小中学生の受講が低迷している。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	2,4,5	計画・内容(数値目標等) ・認知症サポーター養成講座開催回数 10回 ・成年後見制度講座開催及び成年後見制度相談会の実施 課題に対する修正点 小中学校での認知症サポーター養成講座の開催について、小中学校へ依頼を行う。
ウ 高齢者本人やその家族が介護や権利擁護などについて相談できる場所の確保、相談体制の充実を図ります。また、虐待が発生した際の高齢者の安全確保のための方策、成年後見のさらなる普及啓発を行っていきます。	29	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・高齢者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 ・人権啓発学習会で啓発を実施。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して12回実施した。 ・人権啓発学習会で、DVDによる啓発を実施した。 効果と課題 (効果)関係機関との連携による事業実施。 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1,2,3,4	計画・内容(数値目標等) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・高齢者の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課	
エ 高齢者が安心して暮らせる社会をつくるためには、地域における支え合いが必要です。隣近所やボランティアなどによる支援活動や見守りなど地域における支え合い活動の支援に努めます。	30	・地域の方と気軽に交流ができる「通いの場」の立ち上げ、継続、支援を実施する。 ・地域の支え合い体制づくりについて共有・協議をするため生活支援協議体会議を開催する。	実績状況(数値実績) 通いの場数 11カ所 通いの場継続支援回数 2回 生活支援協議体会議開催回数 2回 効果と課題 【効果】生活支援協議体では有償ボランティアについて協議を行い、R7年度より有償ボランティアによる新たな事業が創設された。 【課題】把握できていない通いの場があることが課題である。	C	① a (b) c ② a b (c) - ③ a (b) c ④ a (b) c	2	計画・内容(数値目標等) 通いの場数 15カ所 通いの場立ち上げ・継続支援数 5回 有償ボランティア登録数 30人 課題に対する修正点 把握できていない通いの場の掘り起こしを行う。	福祉課	
5 高齢者の人権	オ 振り込め詐欺や悪質商法などの被害から守るため、高齢者などへの啓発や情報提供を行います。	31	・高齢者への被害防止策として市報、FMとうみ、市ホームページ等を活用して啓発する。 ・消費生活センターと連携し、消費者被害防止等の相談支援の強化を図る。	実績状況(数値実績) 消費生活相談件数 4件 市ホームページで相談窓口について周知をおこなった。 シニアクラブ連合会総会で「特殊詐欺被害防止について」の講話を実施した。 効果と課題 【効果】消費者被害の相談をすばやく消費生活センターに繋げることにより、被害を最小限に抑えられた事例があった。 【課題】消費生活センターも含め、相談窓口の周知が課題である。	B	① a (b) c ② a b c () ③ a (b) c ④ a (b) c	3,5	計画・内容(数値目標等) ・消費生活支援センターと連携し、情報共有を行い、被害の早期発見・拡大防止を図る。 ・必要な方へは成年後見制度や日常生活自立支援事業等に繋げる。 課題に対する修正点 市ホームページやチラシ等により相談窓口の周知を実施する。	福祉課

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
6 外国人の人権	ア 「ヘイトスピーチ解消法」に基づき、市民一人ひとりが国際理解を深め、豊かな国際感覚を身に付け、国際化の時代に対応できる視野の広い人づくりを推進します。	32-1	・外国人の人権に加え「ヘイトスピーチ」について啓発するとともに、相談窓口についても周知広報する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいて、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・人権セミナーにおいて「在日朝鮮人の人権」を取り上げ、関連事項として啓発を行った。(7/27 参加者27名) ・相談窓口について、市HP等で周知広報を実施。 効果と課題 (効果) セミナー参加による人権意識の高揚。 (課題) 特になし。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.6	計画・内容(数値目標等) ・外国人の人権に加え「ヘイトスピーチ」について啓発するとともに、相談窓口についても周知広報する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいて、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。 課題に対するの修正点 ・特になし。	人権同和政策課
		32-2	・A L Tとの交流を通して、社会問題に関心を向け、理解を深める機会とつくる。	実績状況(数値実績) ・A L Tや外国にルーツを持つ友達との触れ合いを通して、国際感覚を身につけるように努めた。 効果と課題 (効果) 国際感覚を持つ人材育成に寄与 (課題) 特になし。		B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c	6	計画・内容(数値目標等) ・A L Tとの交流を通して、社会問題に関心を向け、理解を深める機会とつくる。 課題に対するの修正点 ・特になし。
	イ 文化や習慣の違いなどを理解するために、外国人との交流や市の国際姉妹都市である米国オレゴン州マドラス市との交流、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国であるモルドバ共和国との交流を推進します。	33	・オンラインアプリケーションを使用した交流事業 ・モルドバ共和国交流事業	実績状況(数値実績) ・オンラインアプリケーションを使用した交流事業 1回実施 ・モルドバ共和国交流事業 ①4月21日 東御市発足20周年記念式典に在日モルドバ共和国大使館大使夫妻を招待 ②12月17日 モルドバのお菓子づくり体験(祇津小学校5学年児童31名、市友好協会会員参加) 効果と課題 (効果) 姉妹都市マドラス市やホストタウン相手国のモルドバ共和国との交流を実施し、その様子を広く市民へ伝えた。 (課題) 事業継続には現地との調整が必須である。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	6	計画・内容(数値目標等) ・ホームステイ受け入れ事業実施 1回(6月) マドラス市の高校生3名を受け入れし、東御市の中高生をはじめとした市民との交流を図る ・高校生ホームステイ派遣事業実施 1回(令和8年3月) ・モルドバ共和国交流事業 課題に対するの修正点 ・国際交流事業における現地との調整を進める。	地域づくり支援課
		ウ 市民団体による国際交流について支援します。	34	・国際交流を推進している市民団体(東御市国際友好協会)の活動費に対し補助金等による支援を実施。		実績状況(数値実績) ・東御市国際友好協会への補助金(決算額586千円)による支援を実施した。また、モルドバ共和国交流事業の委託(決算額91千円)を実施した。 効果と課題 (効果) 補助金、委託を受けて国際交流事業を推進することができた。 (課題) 国際交流に関心のある人材の発掘	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1
	エ 言語の違いによるコミュニケーション不足が、様々な問題を引き起こしている傾向があります。外国語の生活ガイドによる支援や総合的な相談窓口の設置、就職相談や人権相談などその内容に応じた相談窓口の情報提供など相談体制の充実に努めるほか、国の関係機関と連携を図りながら、外国籍住民を雇用する企業に、働きやすい労働環境の整備や多文化共生に関する啓発を進めます。	35	外国人コミュニケーターが、外国籍住民に対し、以下の相談事業を行う。 ・生活全般：ごみの出し方等 ・教育：小中学校の保護者、児童支援 ・子育て：保育園の保護者、児童支援 ・翻訳：市民への通知、市民病院での通訳	実績状況(数値実績) ゴミの出し方については、外国語の資料とホームページにより支援を行っている。「ごみ・資源物分け方・出し方ポスター」については、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語の6か国語を配布。 外国人コミュニケーターが外国人籍市民からの相談を窓口や電話で受ける他、学校や保育園へ出向いての保護者等への通訳支援を実施するとともに市からの通知文等の通訳を行った。 令和6年度の相談件数：1,222件 効果と課題 (効果) 外国籍市民の生活面の相談を受け、安心して生活できるよう支援しているが、主に通訳としての傾向がみられる (課題) 特になし。	B	① (a) b c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.3.4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・生活全般：ごみの出し方等 ・教育：小中学校の保護者・児童支援 ・子育て：保育園の保護者・児童支援 ・翻訳：市民への通知等 課題に対するの修正点 なし	生活環境課
		36	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談により弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施した。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介した。 効果と課題 (効果) 状況に応じた相談窓口紹介の実施。 (課題) 特になし。		B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ (a) b c	1.2.6	計画・内容(数値目標等) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・外国人の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 課題に対するの修正点 ・特になし。
7 インターネットによる人権問題	ア プライバシーや名誉を傷つける情報はもとより、差別を助長、誘発し人権を侵害する事象に対しては、法務局をはじめとする関係機関・団体と連携し、有効な方策について研究しながら問題の解決を図ります。	37	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。	実績状況(数値実績) ・差別事象の発生はなかったが、事象に対する注意・警戒のためインターネットモニタリングを定期的に行った。 効果と課題 (効果) 定期的な注意・警戒対応の実施。 (課題) 特になし。	B	① a (b) c ② a b c (-) ③ a (b) c ④ (a) b c	4.5	計画・内容(数値目標等) ・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。 課題に対するの修正点 ・特になし。	人権同和政策課

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課		
7 インターネットによる 人権問題	イ 一人ひとりがネットリテラシーを習得し、正しい理解や認識を深めるための教育、啓発活動を推進します。	38	・人権啓発学習会にてインターネットによる人権問題について啓発実施地区：滋野地区10回、和地区 14回、北御牧地区 10回	実績状況(数値実績) ・人権啓発学習会にてインターネットによる人権問題について啓発を行った。実施地区：滋野地区10回、和地区 13回、北御牧地区10回 効果と課題 (効果)適切な啓発の実施。 (課題)1つの区が未実施となった(睦区)。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	2.6	計画・内容(数値目標等) ・人権啓発学習会にてインターネットによる人権問題について啓発実施地区：田中地区8回、祢津地区 11回、北御牧地区 11回 課題に対するの修正点 ・予定する区すべてで啓発活動できるよう呼びかける。	人権同和政策課		
	ウ 住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るため、事前登録による本人通知制度の普及に努めます。	39	・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知	実績状況(数値実績) ・市広報紙による周知。(4月) ・東御市LINEによる周知。(11月) ・職員間の制度理解を高めるため、職員研修にて制度紹介を実施。 効果と課題 (効果)職員の登録数の増加につながった (課題)市民の登録数は大きく増加はしなかった。		B		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c		1.4	計画・内容(数値目標等) ・市広報紙、LINE等による本人通知制度の周知 課題に対するの修正点 ・引き続き、市民に対して制度の活用を呼び掛ける。
8 LGBTなどの 性的マイノリティの人権	ア LGBTなどの性的マイノリティの方が抱える様々な問題解決に向けて、多様な性についての認識や理解を深め、尊重することができる社会の実現を目指します。	40	・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。 ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施	実績状況(数値実績) ・人権セミナーにおいてLGBTQをテーマに実施(9/28 参加15名) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・差別事象、人権侵害の対応案件なし。 効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a (b) c	5.6	計画・内容(数値目標等) ・差別事象、人権侵害が発生した場合には、関係機関と連携し、対応を協議する。 ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 課題に対するの修正点 ・特になし。	人権同和政策課		
	イ 当事者が抱える悩みや問題の解決に向けた施策について、関係機関・団体と連携し、様々な取り組みを推進します。	41	・県が実施するパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、県のパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施	実績状況(数値実績) ・人権セミナーにおいてLGBTQをテーマに実施(9/28 参加15名) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。		B		① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a b c		5.6	計画・内容(数値目標等) ・県が実施するパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、県のパートナーシップ制度についての周知・啓発の実施 課題に対するの修正点 ・特になし。
	ウ 当事者やその関係者からの様々な相談に適切に対応するため、専門支援機関や医療関係者等と連携して相談体制の充実に努めます。	42-1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実(部落差別をはじめ様々な人権課題について、東御市の人権同和教育の取組など)	実績状況(数値実績) ・学校からの要請により人権同和教育指導員を派遣し、教職員の人権同和教育研修を実施した。 ・人権同和教育の授業づくりや資料作りに協力し、正しい知識の普及に努めた。 効果と課題 (効果)教職員に対する研修機会の提供。 (課題)特になし。		B		① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a b c		1.7	計画・内容(数値目標等) ・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実(部落差別をはじめ様々な人権課題について、東御市の人権同和教育の取組など) 課題に対するの修正点 ・特になし。
		42-2	・子どもサポートセンターと連携しながら、校内の相談体制、支援体制の充実に努めていく。	実績状況(数値実績) ・養護教諭や心の教室相談員などを含めた相談体制を充実させ、支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな対応に努めた。 効果と課題 (効果)充実した支援の実施。 (課題)特になし。		B		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a b c		4.5.6	計画・内容(数値目標等) ・子どもサポートセンターと連携しながら、校内の相談体制、支援体制の充実に努めていく。 課題に対するの修正点 ・特になし。
エ 性の多様性に対する理解を進める教育、啓発活動の取り組みを推進します。	43	・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権セミナーで、LGBTなどの性的マイノリティの人権をテーマに実施する。	実績状況(数値実績) ・人権セミナーにおいてLGBTQをテーマに実施(9/28 参加15名) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 効果と課題 (効果)事業等を通じた広報、啓発の実施。 (課題)特になし。	B	① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a b c	5.6	計画・内容(数値目標等) ・県のパートナーシップ制度に関する広報、啓発の実施 ・人権啓発学習会等で、LGBTなどの性的マイノリティの人権について啓発する。 課題に対するの修正点 ・特になし。	人権同和政策課			

課題	施策の方向	番号	R6年度事業計画 (事業名・内容)	R6年度実施状況・課題	事業 実績 評価	評価判断基準	人権視点	R7年度事業計画 (事業名・内容)	担当課
9 その他の人権	ア それぞれの人権を尊重する姿勢が問われていることから、市民への正しい知識の普及と偏見を解消するための教育・啓発を積極的に行います。	44-1	・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実を行っていく。積極的に授業実践や教材化の相談に応じていく。	実績状況(数値実績) ・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実を図るとともに、授業づくりへの相談や協力を行った。	B	① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a (b) c	1.7	計画・内容(数値目標等) ・教職員の人権同和教育に関する研修会の充実を行っていく。積極的に授業実践や教材化の相談に応じていく。 課題に対する修正点 ・6月実施の人権同和教育講演会のオンライン参加をやめ、全校教職員参加の形に戻していく。	教育課
		44-2	・市民への教育・啓発のため、人権同和教育指導主事、指導員及び指導委員の人権同和教育に関する研修会の充実を図る。	実績状況(数値実績) ・人権同和教育指導委員の人権同和教育に関する研修会として、視察研修を実施した(中野市)。		① a (b) c ② a b c (c) ③ a (b) c ④ a b c	1.2	計画・内容(数値目標等) ・市民への教育・啓発のため、人権同和教育指導主事、指導員及び指導委員の人権同和教育に関する研修会の充実を図る。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課
		45	・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいては、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。	実績状況(数値実績) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して12回実施した。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介した。		① a (b) c ② a (b) c - ③ a (b) c ④ a b c	1.2.4.6	計画・内容(数値目標等) ・人権よろず相談を弁護士、司法書士、行政相談委員、人権擁護委員、保健師、まいさば東御相談員と連携して実施する。 ・その他の人権に関する相談に対して、内容に応じて相談機関を紹介する。 ・人権啓発学習会、人権セミナーにおいては、他の人権問題と関連付け教育・啓発を行う。 課題に対する修正点 ・特になし。	人権同和政策課